三井住友信託銀行株式会社

## 「教育資金贈与信託<愛称:孫への想い>」の特別約定の改定について

2025年1月6日より、商品改定にともない、特別約定を改定いたします。

<改定日> 2025年1月6日(月)

<改定内容> 設定時報酬の変更

商品改定の詳細は、2024 年 10 月 11 日付「教育資金贈与信託〈愛称: 孫への想い〉 および おひとりさま 信託の報酬変更について」をご参照ください。

特別約定の改定内容については、<新旧対照表>(下線部:変更部分)をご参照ください。

## <新旧対照表>

	改定前	改定後
第15条	新設	当社は、約款に定める信託報酬に加え
(信託報酬等)		て、新たな受益者との信託契約の場合、
		設定時報酬として、110,000円(税込)
		を収受します。_
		設定時報酬は原則として、信託設定時
		に信託財産とは別に委託者が当社に支
		払うものとします。
第16条	1 この特約に定めのない事項につい	条番号繰り下げ
(適用条項)	ては、約款が適用されるものとし	
	ます。	
	2 特約の条項と約款の条項が抵触す	
	る場合には、この特約の条項が優先	
	して適用されるものとします。	
	3 この特約および約款に定めのない	
	事項が発生した場合は、当社が委託	
	者と協議のうえ決定します。	
【附則】	本特約は、 <u>2023 年 4 月 1 日</u> より適用し	本特約は、 <u>2025年1月6日</u> より適用し
	ます。	ます。
	なお、第14条の規定は、委託者が2023	なお、第 14 条の規定は、委託者が 2023
	年3月31日以前にこの信託に資金を拠	年3月31日以前にこの信託に資金を拠
	出している場合においては、当該資金	出している場合においては、当該資金

改定前	改定後
拠出時の特約の条項に関わらず、租税	拠出時の特約の条項に関わらず、租税
特別措置法施行令等の一部を改正する	特別措置法施行令等の一部を改正する
政令(令和 5 年政令第 145 号)附則第	政令(令和 5 年政令第 145 号)附則第
14 条に基づき、当該資金を含め計算し	14 条に基づき、当該資金を含め計算し
た金額に適用します。	た金額に適用します。

以上